

### 1 自己評価及び外部評価結果

#### 【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	4070001203		
法人名	社会福祉法人 マルミ会		
事業所名	マルミ苑 グループホーム		
所在地	〒824-0216 福岡県京都郡みやこ町犀川谷口425番地	0930-42-0117	
自己評価作成日	平成25年09月21日	評価結果確定日	平成25年11月19日

#### 【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

・ここでの生活に喜びと安らぎを感じ、笑顔があふれ充実した穏やかな日々が過ごせるよう心のケアを図っている。  
 ・地域行事の参加、苑内での行事、買物、病院受診など出来る限り外出の機会をつくりメリハリのある生活が出来るよう支援している。  
 ・高齢者御夫婦での生活から、どちらかが入居され独居となられることもあり苑に気軽に遊びに来て頂けるよう声掛けや送迎等の支援を行い外出・外泊の機会をつくりお互いが寂しい思いをしないで一緒に過ごせる時間を多く作れるよう取り組んでいる。

事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(このURLをクリック)

基本情報リンク先	<a href="http://www.kaigokensaku.jp/40/index.php">http://www.kaigokensaku.jp/40/index.php</a>
----------	---

#### 【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

刈り入れが終わり、自然環境に恵まれた田園地帯の中に、2ユニットの「マルミ苑 グループホーム」がある。利用者や職員は、地域の草刈りやお不動さんの清掃に参加し、マルミ苑納涼祭には、地域住民や家族、ボランティアの参加で賑わい、活発な地域交流が始まっている。広い敷地の畑では、果樹の栽培や、沢山の野菜や果物を、利用者や職員が収穫し、新鮮な野菜を使った料理を、調理上手な職員が真心込めて料理し、利用者の食欲増進に繋げている。協力医療機関による隔週毎の往診は、利用者の体調だけではなく、心のバランスにも気を配り、職員の細やかな気付きと合わせ、充実した医療連携体制が整っている。開設10年目を迎え、地域福祉の拠点を目指し、職員の努力が続く「マルミ苑 グループホーム」である。

#### 【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	特定非営利活動法人 北九州シーダブル協会		
所在地	福岡県北九州市小倉北区真鶴2丁目5-27	093-582-0294	
訪問調査日	平成25年11月07日		

#### ・サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) 項目 1~57で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目	取り組みの成果 該当するものに印	項目	取り組みの成果 該当するものに印
58	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:25.26.27)	65	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができています (参考項目:9,10,21)
59	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:20.40)	66	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,22)
60	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:40)	67	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが広がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)
61	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:38.39)	68	職員は、活き活きと働いている (参考項目:11,12)
62	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:51)	69	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う
63	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:32.33)	70	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う
64	利用者は、その時々々の状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:30)		

## 自己評価および外部評価結果

(セル内の改行は、(Alt+Enter)です。)

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>理念に基づく運営</b>					
1	1	理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	理念である「喜びと安らぎと思いやり」「心あたたまる共同生活」「地域社会とのふれあい」を毎朝、利用者様と唱和し理念に沿った実践が出来ているか再確認してしている。慣れ親しんだ地域の中で自分らしくゆとりある生活が送れるよう地域の方々の関係作りに気をつけ業務に携わっている。	マルミ苑独自の理念を掲示し、毎朝、利用者と職員と一緒に唱和し、職員一人ひとりが理念の意義を理解し、心温まる共同生活を、利用者が地域の一員として、穏やかに暮らせるように支援している。また、職員は、理念を常に意識し、思いやりのある介護を実践し、利用者や家族と、強い信頼関係を築いている。	
2	2	事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自身が地域の一員として日常的に交流している	町主催の行事や地域の草刈り、地区のお不動さんの清掃などに積極的に参加している。また散歩の時に挨拶を交わしたり気軽に声を掛け合うことで交流を深めている。	行政や地域主催の行事に、利用者と職員が参加している。特に、草刈りや、お不動さんの清掃は、積極的に参加し、地域の方と親しくなり、マルミ苑の納涼祭には、地域の住民や家族、ボランティア団体等の参加で盛り上がり、活発な交流が始まっている。	
3		事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	近所の高齢者の方に声掛けを行ない元気にされているか様子を見ている。また見学に来られた時や、入居されている御家族様の介護に関する相談やアドバイスを行っている。		
4	3	運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	地域の方、御家族、行政職員の方などから、良いご意見やアドバイスを頂き反映する事でスタッフ共にサービスの向上に努めている。外部評価の日程や趣旨、結果報告も会議の場に行っている。	会議は、2ヶ月毎に各委員が参加し、定期的で開催している。マルミ苑の現状や運営状況、課題等を説明し、委員からは、質問や要望、情報等出してもらい、有意義な意見交換会である。出された意見や提案は、関係者で話し合い、ホーム運営に反映出来るように努力している。	
5	4	市町村との連携 市町村担当者とは日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	グループホーム連絡協議会に参加し地域包括支援センター職員の参加もあり、事業所の取り組みや実情を踏まえ協議している。また運営推進会議の場で事業報告を行ない市町村に協力依頼や協力を行ない、連携を密にとっている。	行政窓口、疑問点や困難事例を相談したり、グループホーム協議会に参加し、行政職員と情報交換し、連携を図っている。また、運営推進会議に、行政職員と、地域包括支援センター職員が出席し、事業所の実情や運営状況を理解して、アドバイスをもらい、協力関係を築いている。	
6	5	身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介護指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	身体拘束の具体的な行為について常日頃から話し合い身体拘束委員会にて実例検討を行ない把握に努めている。ストレスを感じさせないケアの方法を考え身体拘束を行わないケアを実践している。	身体拘束委員会を定期的開催し、ニュースの事例検証を行い、身体拘束が、利用者には及ぼす弊害を職員全員が理解している。また、身体拘束廃止マニュアルを参考にして、利用者一人ひとりに合わせた、声掛けや対応が出来るように、職員間で話し合い、身体拘束をしないケアの実践に取り組んでいる。	
7		虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見逃ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	言葉・拘束・体罰において虐待である事を把握したうえで、お互いに注意を払い気をつけ合い心にゆとりを持ち介護に携われるよう心掛けている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8	6	権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	成年後見人制度や日常生活支援事業などの研修に参加し、必要な方には説明や活用ができるよう支援している。	制度の資料やパンフレットを用意し、研修会に参加し、成年後見制度や、日常生活自立支援事業の重要性を認識し、利用者や家族が制度を必要とする時は、相談に乗り、手続きのための関係機関との橋渡しをして、申請がスムーズに出来るように支援できる体制を整えている。	
9		契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約の締結、解約又は改定等の際には不安や疑問に関することについて納得されるまで十分な説明を行ない理解、納得を図っている。		
10	7	運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	運営推進会議に家族が参加し、会議終了後、家族だけで話す場を提供したりアンケート調査、意見箱の設置を行ない意見や要望を運営に反映させている。自身で表現できる方においては意見、要望を聞き改善に努めている。また介護相談員の方が1回/月訪問して頂いている。	行事参加や面会時、運営推進会議の終了後に、家族と話し合う時間を持ち、利用者の思いや健康状態、暮らしぶりを報告し、家族から意見や要望を聞き取っている。話す機会の少ない家族には、ホーム便りや利用者の状況を説明し、電話等で意見や要望を聞き取り、運営に反映させている。	
11	8	運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	毎月、職員会議を開催し職員からアイデアや要望を聞きながら運営に反映している。	職員会議を毎月開催し、管理者は、職員が意見や要望を言いやすい雰囲気をつくり、活発な意見が出され、充実した職員会議になっている。また、管理者は、職員と話す機会を常に設け、不満や心配事の相談を受けて、解決に向けて努力している。	
12		就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	経験、資格、実績等において役職への昇給及び給与水準の見直しを行ない、向上心を持って働けるよう努めている。		
13	9	人権尊重 法人代表者及び管理者は、職員の募集・採用にあたっては性別や年齢等を理由に採用対象から排除しないようにしている。また、事業所で働く職員についても、その能力を発揮して生き生きとして勤務し、社会参加や自己実現の権利が十分に保証されるよう配慮している	職員の採用は、人柄、やる気のある方を優先し年齢、性別の制限はない。在職中の職員においては研修の場や資格取得に向けての提案、相談、助言を行ない自己実現ができ、能力が発揮できるよう配慮している。	職員の特技や、やる気を活かした取り組みで、仕事が楽しく、充実したものになるように、職員の希望休や勤務体制を柔軟に配慮し、研修受講や、資格取得のための支援も整っている。また、職員の募集は、年齢や性別、経験などよりも、本人の人柄や、介護に対する考え等を優先して採用している。	
14	10	人権教育・啓発活動 法人代表及び管理者は、入居者に対する人権を尊重するために、職員等に対する人権教育、啓発活動に取り組んでいる	外部研修に参加したり、人生の大先輩であることを心得、相手を敬い思いやりを持ち業務に携われるよう会議やカンファレンスの場で話し合っている。	外部研修会に参加した職員が、報告会を兼ねた勉強会で説明し、職員全員が知識を共有し、利用者の尊厳を守るための介護について、話し合い、利用者を尊敬し、経験豊富な人生の先輩として、優しく声掛けし、プライドを傷つけないケアの実践に取り組んでいる。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
15		職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	年度初めに計画を立て段階に応じた研修が受けられるよう取り組んでいる。年に2回、個別のケアチェックを行ない自身を見つめ直す機会を設け介護力の向上に努めている。		
16		同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	地域のグループホーム連絡協議会を1回/2ヵ月、開催して交流、意見交換、勉強の場となっている。この会議を通してグループホームでのネットワークづくりやサービスの質の向上が図れている。		
<b>安心と信頼に向けた関係づくりと支援</b>					
17		初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	自身を表現してくれるまでの時間を大切にしている。言葉で表現することが困難な方もおられる為、行動、表情、仕草から受け止め安心した生活を営まれることができるよう努めている。		
18		初期に築く家族等との信頼関係	相談時より御家族様の不安や要望等を傾聴し安心して相談が出来るよう心がけ信頼関係の構築を図っている。		
19		初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	本人と御家族が要望されている、サービスが実現できるよう、ここでのサービス利用なども含め説明し支援している。		
20		本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	洗濯たたみ、レクリエーションの飾り物など雑談などを交え共に行なっている。		
21		本人と共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	御家族と利用者様が疎遠にならないよう常に連絡が取れるように努めている。病院受診や外出等協力を得ながら本人を支えている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22	11	馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	家に外出・外泊した際には近所の友人と会ったり良く行っていた場所にドライブに行ったりしている。苑に来て頂いた方には、また来て頂けるよう声掛けを行なっている。	利用者の自宅に帰った時に、家族の協力で、近所の方や友人に会いに行ったり、思いでの場所へドライブしたりしている。ホームに来苑される友人、知人もいて、ゆっくり話をして貰い、お茶を出したり、来苑しやすい雰囲気の中で、いつでも来ていただけるように支援している。	
23		利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	会話を取り持ち利用者様同士の人間関係の構築に努め、声掛けや支援を手伝ってくれる利用者様には感謝の気持ちを伝え継続できるよう支援している。		
24		関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	電話にて近況報告を行ない会った時には健康状態など気遣ったりしている。気軽に遊びに来て頂けるよう声掛けを行なっている。		
<b>.その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント</b>					
25	12	思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	居室担当者と利用者様が信頼関係を築き本人の思いが引き出せるよう努めている。本人の要望や希望を聞くことが困難な場合においては、御家族様を含め意向を把握した上でサービス内容に反映させている。	アセスメントを活用し、担当職員は、利用者信頼関係を築き、何でも話せる関係の中で、思いや意向を聴き取り記録し、職員全員で共有している。また、意向把握の困難な利用者には、過去の記録を読み返し、家族やベテラン職員に相談し、利用者に語り掛け、少しでも利用者の思いに近づく努力をしている。	
26		これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	入居時に詳しく聞き取り、また他のサービスを利用されていた方には同意を得て情報提供を頂くなど経過の把握に努めカンファレンスにて共通認識できるよう努めている。		
27		暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	様子観察を徹底し、個人の心身の状態や健康管理の把握に努め、小さな変化にも気づけ敏速に対応出来るようにしている。		
28	13	チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	御本人、御家族様の要望を聞き主治医やスタッフや関係者の意見を反映させ要望に添えるよう計画作成している。また利用者様の状態変化に合わせ家族と連絡を取りながらその都度見直しを図っている。	介護計画は、利用者の意向を聴き、家族と相談し、担当者会議で話し合い、利用者本位の介護計画を、3ヶ月毎に作成している。また、利用者の状態変化に合わせ、家族と連携し、主治医の意見を聴きながら介護計画をその都度見直している。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	ケース記録に記入し個別の申し送りを徹底し情報の共有に努め介護計画の見直しに活かせるようにしている。		
30		一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	要望に沿える既存のサービスに促されずあらゆるサービスを助言し支援している。		
31		地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	介護相談員の訪問、駐在の巡回、消防による消防非難訓練の実施、ボランティアによる踊りや歌などの訪問を通じて地域資源との協働を図り、豊かな生活が営めるよう支援している。		
32	14	かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	入居時に掛かりつけ医の把握及び継続の有無の確認、協力医療機関の説明を行っている。かかりつけ医受診においても、家族の支援が困難な場合は苑にて受診対応を行っている。	契約時に、利用者や家族に、かかりつけ医と協力医療機関を選択してもらい、かかりつけ医の受診は、家族にお願いしているが、都合で職員が受診同行し、結果を家族に伝え、医療情報を共有している。協力医療機関と、24時間安心して受診出来る体制を確立し、利用者の健康管理は充実したものがある。	
33		看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	看護師が居る時には、助言を求めている。また受診時や往診時にアドバイスをして貰っている。		
34		入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院時の対応及び家族との連携に努め入院した時には病院関係者の方との情報交換を行い、入院時の入居者様の面会を行ない退院後の対応の把握に努めている。		
35	15	重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	入居時に事前確認を行っている。重度化した場合には再度希望、要望を聞き十分な説明を行ない苑で出来ること、出来ないことを考慮しながら方針を共有したうえで御家族様の協力を得ながら主治医と連携を図り支援している。	契約時にターミナルケアについて説明し、利用者や家族から、希望を聴きとっている。利用者の重度化が進む中で、ホームで出来る支援について、家族と話し合い、主治医も交えて方針を確認し、関係者で共有し、利用者や家族が安心して任せられる、終末期の支援に取り組んでいる。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
36		急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	マニュアルを作成しており、すぐに対応できるよう職員間で訓練を行ない、消防による救急救命の訓練を行ない全ての職員が対応出来るようにしている。	/	
37	16	災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	消防・避難訓練を消防署の方の協力を得て日中、夜間と行っている。近隣の方にも運営推進会議や行事の際に協力を依頼している。誰もが入居者様の状態把握が出来るよう支援配置図を非常口に掲示し非常事態に備え水や非常食も毎月点検を行いながら準備している。		
<b>・その人らしい暮らしを続けるための日々の支援</b>					
38	17	一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	相手を敬う気持ちで接するよう常に心掛けてケアに携わるようにしている。排泄時、入浴時においてはプライバシーを確保し、自室ではプライベート空間を大切に過ごせるよう支援している。	職員は、会議や勉強会の中で、接遇について学び、利用者の尊厳を守るための介護について、職員間で話し合い、声掛けや対応を工夫し、プライドや羞恥心に配慮した介護の実践に取り組んでいる。また、個人記録は、見えない場所で保管し、職員の守秘義務も周知されている。	
39		利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	気持ちを言葉で伝えることが出来る方には問いかけるようにしている。短文で話せる方には簡単な表現で問いかけ意思表示が困難な方に対しては表情で判断を行なっている。	/	
40		日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切にし、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	入居者様の意思・健康状態などを考慮したうえで、本人のペースで過ごせるよう支援している。		
41		身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	起床時に洗面台にて身だしなみを整えて頂き希望の衣類があれば、確認を行いながら支援している。お化粧をしたい方には準備を行い支援している。	/	
42	18	食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	好みの食材を聞き、季節の旬の野菜を取り入れ食事が楽しく頂けるよう盛り付けや色合いにも配慮している。テーブル拭きなど出来る方には一緒にこなしている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43		栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	どのような食生活であったかを把握した上で栄養バランスを考えた献立を提供している。水分摂取表を記入し水分が確保できるよう管理している。状態に応じてとろみ食・刻み食・ミキサー食にてその方の状態にあった食事を提供している。		
44		口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後、口腔ケアをいっている。その際に舌の状態や口腔内の状態を確認している。自力でケアが出来ない方については入歯の洗浄やスポンジによるケアを支援している。		
45	19	排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	尿意が曖昧な方においては排泄チェックシートを活用し、利用者の習慣を把握しトイレ誘導を行い失禁なく過ごせるようトイレでの排泄を促している。	職員は、利用者の排泄パターンを、チェックシートで確認し、利用者一人ひとりに合わせて声掛けし、トイレ誘導をさりげなく行い、失敗の少ないトイレでの排泄支援に取り組んでいる。また、紙オムツやパットの使い方を工夫し、オムツ使用の軽減に努めている。	
46		便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	便秘の原因や影響を把握したうえで食物繊維の多い食品や乳製品を取り入れ水分摂取に積極的に心がけ個別のできる範囲での運動をするように対応している。		
47	20	入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	入浴日は決まっているが、利用者様の希望や体調により入れなかった時にはいつでも入浴できるように準備している。また入浴を拒まれる利用者に対しては担当職員を代えたり、時間において再度声掛けする等、個々に添った支援をしている。	入浴は通常週3回であるが、利用者の希望や体調に合わせ、変更や毎日入ることも可能である。入浴拒否の利用者には、職員が代わって、タイミングを見て声掛けしたりして、無理強いせず、入浴が楽しく、ゆっくりと入れるように支援している。また、入浴は、利用者職員が、ゆっくり本音で話せる時間と捉え、信頼関係を築いている。	
48		安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	その方の習慣・体調・希望に合わせて休息をとって頂いている。就寝時間は本人のライフスタイルに合わせて対応している。		
49		服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	薬剤師と連携を図り用法や用量について説明を受け薬の説明書を誰もが確認できる場所に置いて理解を図っている。薬が変更になった時には申し送りを行い症状の変化を観察するようにしている。		



自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	その方のできる役割を見出し無理強いをしない程度に行って頂き感謝の気持ちを伝えている。個人の楽しみ事や気分転換が図れるようドライブやレクリエーションを行なっている。		
51	2.1	日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	散歩、買物、ドライブ、外泊など出掛けたい場所の希望を把握した上で外出できるよう支援している。帰宅願望のある入居者様は自宅を見に連れて行ったり家族での送迎が困難な方等は自宅への送迎等支援している。	利用者と職員は、日課の散歩や菜園の手入れ、外食や花見等、戸外に出かけて、四季の移り変わりを利用者の五感で感じてもらい、気分転換や生きがいに繋げている。また、家族の協力を得て、病院受診や外出、外泊等、利用者と一緒に出掛けてもらい利用者の楽しいひと時である。	
52		お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	家人からお小遣いを預かり買物や行事で出掛けた時に、使えるよう支援している。		
53		電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	希望時には、代行で電話を取次ぎ本人が話すことが出来るよう支援している、また手紙の郵送の手配を行なっている。		
54	2.2	居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	家庭的な落ち着いた雰囲気となるよう置物や装飾を施している。季節感ができるよう手作りの掲示物、季節の花を生けるようしている。また入居者様が混乱しないよう目印をつけ安全で安心した生活ができるよう工夫している。	広い敷地の中の、ゆったりとした造りの建物は、家庭的で明るい雰囲気、音や温度、照明や臭いにも配慮している。利用者が一日の大半を過ごすリビングルームは、季節毎の飾りや、生花を生けて季節を演出し、各所にバリアフリーを設置し、利用者が穏やかに居心地よく過ごせる共用空間である。	
55		共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	気の合った利用者様同士で過ごせる空間の確保、ゆっくりとくつろげるようソファを設置している。		
56	2.3	居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	住んでいた部屋の雰囲気に近づけるよう入居時に説明を行い、馴染みの物や好みの物を持ってきて頂ける様お願いしている。写真や大切な物を飾りそばに置くことで安心して生活が送れるよう工夫している。	洗面所完備の居室は、明るく、清潔で、利用者の使い慣れた馴染みの筆筒やテレビ、枕や布団、家族の写真や大切な物等、家族の協力でレイアウトし、室内は、自宅と違和感のない環境で、利用者が穏やかに暮らせる居心地の良い居室である。	
57		一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	安全には十分配慮し常に改修、修理を行っている。利用者様の目線で使いやすさを考えた環境づくりに配慮している。		